

令和2年度 事業計画

〈活動方針〉

次の時代を担う青少年が明るく、たくましく、心豊かに育つことは市民すべての願いです。

この願いを実現するため、関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、さらに職場が一体となってそれぞれの機能を十分發揮し、いわゆる市民総ぐるみの取り組みによって青少年の健全育成市民運動を一層強力に推進することが求められています。

このためには、今の青少年に不足しがちな自然とのふれあいや集団生活の体験を補うような取り組み、さまざまな人々との交流やボランティア活動などによる社会参加の機会をより多く提供していくことなどが、社会状況に即応した育成活動であると考えます。

また、あいさつや早寝早起きなどの生活習慣を子どもたちが身につけることができるよう支えていくことが大切です。青少年による事件や事故を未然に防止し、地域や家庭での健全育成を図るために、次の重点目標を掲げてその達成を目指し積極的に市民運動を推進します。

〈重点目標〉

1 地区組織の充実と活動の促進

(1) 愛の一声運動

*あいさつ運動、声かけ運動、標語募集

(2) 小、中学校児童生徒の社会参加実践活動

*公共施設や自然環境の清掃奉仕、郷土芸能の伝承、祭等の地区行事への参画、スポーツ大会や地区運動会への参加促進により、奉仕、協力、連帯感の育成等の意識啓発を図る。

*児童生徒に限らず、より多くの地域住民が参加できる育成事業の工夫

(3) 地域青少年団体の育成及び活動促進

*子ども会の育成及び活動促進

*地域青年組織の育成及び活動促進

(4) 青少年を取り巻く社会環境浄化活動の実施

*鳥取県青少年健全育成条例の具体的取り組み

薬物乱用を誘発する本・映画などは、青少年へ売らない！見せない！（関係事業所の自主的な取り組み強化）

*地域住民の研修による意識の向上と家庭生活の健全化⇒地区協議会での啓発活動

*自立と創造の学校・学園づくり推進事業と連携した基本的生活習慣育成の取り組み促進⇒地区協議会・学校・P T A・各中学校区推進委員会

*カラオケ、ゲームセンター等の巡視・点検

- *遊休施設等の点検（非行の溜まり場追放）及び落書き防止活動
 - *安全確保のための地区パトロールの実施
 - *夏季における特別パトロールの実施
- （5）青少年のための明るいまちづくり事業の推進
- *2地区指定による事業の重点推進・・・湖南地区（2年次）、久松地区（1年次）

2 「家庭の日」（第3日曜日）の普及

市民会議テーマ～毎日の家族の会話でつながる家庭～

令和2年度の「家庭の日」
4/19, 5/17, 6/21, 7/19, 8/16, 9/20, 10/18, 11/15, 12/20, 1/17,
2/21, 3/21

- *市民会議主催事業である作文コンクールの趣旨徹底
- *入賞作文の作品集の発刊による啓発活動
- *入賞者の作品名・学校名・氏名の市報（2月号）への掲載及び最優秀作品の市報（3月号）への掲載
- *作品集の巻末に本年度の会員を掲載
- *絵画・ポスター作品の審査と巡回展示による啓発活動

3 青少年育成活動の推進

- *青少年団体・グループ活動の活性化と支援
<青年団体育成助成事業・青年のイベント助成事業の活用>

4 青少年非行防止活動の推進

- *非行防止の啓発活動
- *環境浄化活動の促進

5 「少年を守る店」の活動推進

- *現状把握、県民会議との連携

6 啓発活動の推進

- *青少年育成鳥取市民会議だよりの発行（春号、秋号）
- *啓発チラシの配布、市報・ケーブルテレビ等への情報提供
- *ホームページの活用（会員、事業の紹介等）による情報発信
「青少年育成鳥取市民会議」で検索のこと。

7 会員の加入促進と啓発強化

- *市民会議の趣旨に賛同する会員（個人・団体・事業所）の加入促進
- *加入団体の啓発活動の強化